

## ユニバーシティ・ハウス2棟が 来春に完成予定です

日本人学生と外国人留学生とが居住を共にして、日々語り、自然に国際感覚を養える「ユニバーシティ・ハウス三条」が平成19年度にオープンし、安全・安心な学生寄宿舎として入居者の皆さんから大変好評を得ております。

来春には、新たに「ユニバーシティ・ハウス三条Ⅱ」、「ユニバーシティ・ハウス片平」(片平キャンパス北門の「さくらキッチン」に併設する外国人研究員等宿泊施設の3階～5階の3フロア)が完成する予定です。

また、本年3月には日本学生支援機構(JASSO)が所管していた仙台第一国際交流会館、同第二国際交流会館を本学が購入し、これまで本学に既設の国際交流会館を同三条第一会館、今回購入したものを同三条第二会館、同東仙台会館と名称変更して、留学生用の寄宿舎として使用しています。

これまで入居を希望したものの、募集人数の関係で入居できなかった方々にも、大きな改善につながるものと期待しています。

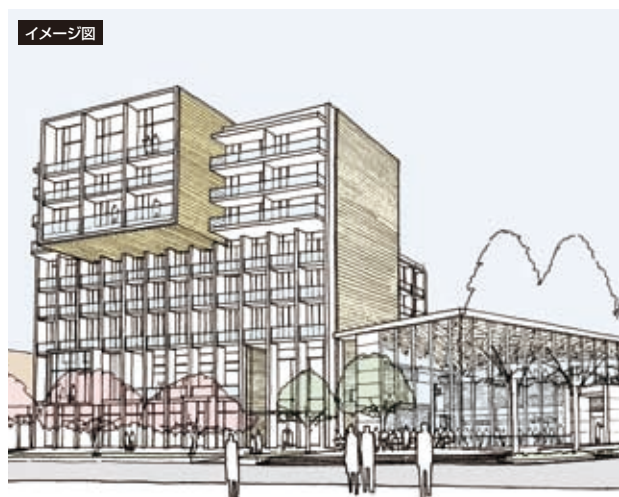
本学は、日本人学生・留学生の皆さんの要望に応えるべく、今後も引き続きユニバーシティハウスの整備に向けて検討していきます。

なお、入居に関する手続きは、おって大学のホームページ等でお知らせします。



イメージ図

ユニバーシティ・ハウス三条Ⅱ



イメージ図

ユニバーシティ・ハウス片平  
(外国人研究員等宿泊施設【片平北門会館】内設置)



▲国際交流会館東仙台会館  
▲国際交流会館三条第二会館

寄宿舎の名称	収容定員	入居対象者	備考
ユニバーシティ・ハウス三条	416人	日本人・留学生	
ユニバーシティ・ハウス三条Ⅱ	216人	日本人・留学生	来春完成予定
ユニバーシティ・ハウス片平	48人	日本人・留学生	来春完成予定
国際交流会館三条第一会館	254人	留学生	
国際交流会館三条第二会館	108人	留学生	JASSOから購入
国際交流会館東仙台会館	79人	留学生	JASSOから購入

# 未成年者の飲酒と強要の防止の徹底について

お酒…正しくつきあっていますか？  
あなたはしていませんか？未成年の飲酒、飲酒の強要

今年に入って、学生の飲酒による死亡事故や飲酒の強要などが発生し、マスコミを通じ報道され、社会的に大きな問題となっています。

特に未成年者の飲酒は法律で禁止されており、許されるものではありませんし、未成年者の飲酒に限らず、飲酒の強要も生命の危険を伴うものであり、許されるものではありません。

## 2012年…他大学における大学生の飲酒による死亡事例

### ケース1 1年男子学生 2012年3月4日死亡

テニスサークルの合宿で学生とOB約80人が飲酒。翌朝1年生男子がふとんの中で吐いた物をのどに詰まらせているのが見つかり、病院に運ばれたが、間もなく死亡

### ケース2 2年男子学生 2012年3月15日死亡

部の卒業生の追い出しコンパで飲酒。途中で気分が悪くなり、いったん部室に運んだが、体調が悪化したため救急車で病院に運ばれたが、間もなく死亡

### ケース3 1年男子学生(未成年) 2012年5月24日死亡

アメフト部のバーベキューパーティに参加し飲酒。未成年7人を含む9人の学生が救急車で病院に搬送され、約2週間後、意識不明で重体の未成年の1年生が死亡。大学は先輩部員による飲酒強要があったと発表

こうした死亡事例とは別に、本学においては、これまで一部の寮での飲酒強要やサークルのコンパ等での急性アルコール中毒によって救急搬送されるといった事例も起きています。決して他人事と思わないで、これを機会に飲酒に対する理解を深めてください。

## なぜ、未成年者の飲酒は禁止されているの？

成長期にある10代は、心身共に発達段階にあり、アルコール分解能力も未熟なため、脳の神経細胞への悪影響、生殖機能の抑制、臓器障害の危険性など、影響を受けやすいからです。

例えば発達段階にある脳細胞は、より強くアルコールの影響を受けやすく、10代から飲酒を続けている人のなかには、すでに20代で脳の萎縮が始まっているといった例が見られます。



## 📄 お酒と正しくつきあいましょう!

これから学期末休業に入ると、サークルやゼミの合宿等で友人や仲間同士でビールなどのアルコールを口にする機会が増えると思います。ここで改めて、学生の皆さんに対し、正しいお酒の付き合い方について次のとおりお知らせしますので、必ず守ってください。

### 🚫 未成年者(20歳未満)は絶対飲まない、飲ませない!

- ✓未成年者自身はもちろん、未成年者に飲ませることもだめです。
- ✓日本の法律では、外国人でも罰せられます。



### 🚫 飲酒の強要(アルハラ)は絶対しない!

- ✓先輩後輩の上下関係、寮やサークルの伝統、集団ではやし立てるなど飲まざるを得ない状況に追い込まない。
- ✓場を盛り上げるために、イッキ飲みや早飲み競争などをしない、させない。
- ✓お酒が飲めない人に無理矢理飲ませる行為をしない。  
→相手のことを考え、全員が楽しめる飲み会にする。



### 🚫 他人の迷惑になる行為をしない!

- ✓大声で騒ぎながら飲まない。寮やアパートなどで友人同士で飲むときは気をつける。
- ✓自分の飲める量を考えて、酔いつぶれないようにする。
- ✓異性へ抱きつく、触ったりしない。  
→セクハラになります。



### 💧 気分が悪くなったり、酔いつぶれた人が出たら

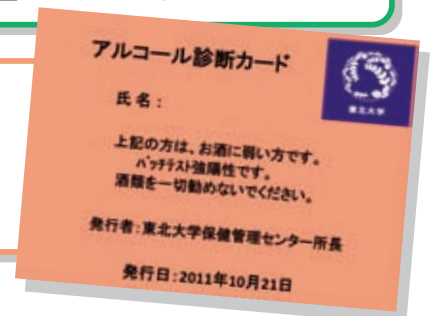
- 絶対にひとりにしないで、責任を持って介抱する。
- 横向きに寝かせ、毛布などをかけて体温の低下を防ぐ。抱き起こして、無理に吐かせたりすると嘔吐したものがのどに詰まって窒息することがあり危険です。

### 💧 こんなときは迷わず救急車(119番)を呼ぶ

- 体温が低下して全身が冷たい
- 息苦しそうにしていたり、大いびきをかいている
- 名前を呼んでも、身体を揺すっても反応しない反応のないときは、「死」と隣合せの状態です、体面を気にせず直ぐに119番してください。

### アルコール・アルハラに関する相談は?

保健管理センターでは、学生のみなさんからの相談を受け付けています。面談後、必要に応じて、アルコールパッチテストを行い、アルコール診断カードを発行しています。飲酒に関して悩みや相談がある方は、気軽に相談してください。



# 扇坂から青葉山キャンパス間の道路は交通事故多発地帯です!

昨年の震災により市道天守台線が通行止めとなり、本学川内・青葉山地区の道路が迂回路になったため、交通量が増加し、特に自転車やバイクで通学する学生が関係する事故が多発しています。6月には川内北キャンパス南門前交差点で学生の運転するバイクが大型クレーン車に接触し、バイクの学生が重傷を負う事故が発生しました。

主な事故原因は、学生自身の坂道による**スピードの出しすぎ**、**交差点での無理な追い越し**、**前方不注意**、**わき見運転**、前後左右の**安全不確認**です。**こうした事故は交通ルールを守っていれば、防げるものがほとんどです。**

事故を防止するためには、ひとりひとりが注意することはもちろんですが、自賠責保険のみならず任意保険(学研災、学研賠等)にも是非、加入し、万一の際に備えてください。

## 2012年4月～川内北キャンパス周辺での交通事故例

No.	発生日	発生場所	事故状況	原因	被害状況等
1	5/1	亀岡と川内の分岐点の公道	原付バイクと自転車の接触	両者の前方不注意	自転車運転者が頭部打撲
2	5/29	テニスコートと保健管理センター間の路上	雨天の中原付バイクで走行中スリップし転倒	急ブレーキ	肝損傷
3	6/8	扇坂交差点	学生同士の自転車接触	スピードの出しすぎ	鼻・口から出血 もう一人は右手に軽いケガ
4	6/15	川内北キャンパス南門前交差点	バイク運転中前方のクレーン車を右から追い越し交差点内で転倒	急ブレーキによりバランスを崩して転倒(追越禁止違反)	頭部損傷、脳挫傷左肩、左ひじ、左わき腹の骨折



## 救急車で搬送されることになったら

本学においては、学生が交通事故に遭った場合、大学病院に優先的に搬送してもらえます。

**救急搬送の際は、**

重度の事故などで自ら意思表示できない場合に備え、学生証等東北大生であることを証明できるものを携行しましょう。

本学学生の重度の事故に直面した際なども、救急隊員に大学病院への搬送をお願いしましょう。

自ら東北大生であることを意思表示できる場合であって特段の要望がないときは、大学病院への搬送を救急隊員にお願いしましょう。

なお、救急事情により希望に添えない場合もあります。